

滋賀県道路整備アクションプログラム  
地域別アクションプログラム（東近江地域）第1回地域ワーキング

## 議事要旨（要約版）

- 開催日時：平成24年8月8日（水） 14時00分～16時00分
- 開催場所：東近江合同庁舎 3階会議室
- 出席者：【市民代表等】阿野委員、上阪委員、植田委員、谷口委員（座長）、的羽委員、宮部委員  
【関係行政機関】岸村委員、中塚委員、中村委員（代理：小梶委員）、日高委員（代理：西村委員）、村井委員、村林委員

（五十音順）

### 1. 議事概要

- （1）開会挨拶
- （2）委員紹介
- （3）地域ワーキング設置要領の確認、座長選出
- （4）地域ワーキング
- （5）今後の予定（第2回地域ワーキングの案内）
- （6）閉会

### 2. 議事要旨

#### （1）道路整備アクションプログラム2008等の道路整備による地域の変化

- ・5年間で生活道路等も含めて、道路はよくなった。
- ・県道全体としては、徐々にではあるが道路は走りやすくなったと感じる。
- ・仁保橋の改良、安土から八幡、旧安土、旧八幡を結ぶ歩道設置により非常によくなった
- ・国道477号の必佐バイパス、桜川西中在寺線の蓮花寺バイパスの整備により、通過交通が生活道路から分離され、生活道路がたいへん安全になってきた。

#### （2）東近江地域における道路の問題・課題

- ・未改良の幅員狭小区間や歩道未整備区間が多く残されており、踏切部や交差点の交通混雑や交通安全面での問題が大きい。
- ・地域において唯一の生活道路が通学路として利用されており、幅員狭小区間や老朽化した橋梁部などで通学児童や園児の通行が非常に危険な状況
- ・野生動物への対策として柵を設置しているところでは、草刈りがしにくいため草が生い茂り、視界が狭く危険な状況
- ・スマートインターへのアクセス道路となる国道307号は、現状でも死亡事故が発生している状況にあり、スマートインターの供用に向けて早期の対策が必要
- ・国道8号の愛知川北詰の渋滞解消が必要

- ・ 県道と市道が連続するような区間において、片側だけが整備されて他は未整備といったケースが見られ、行政間の連携がうまくいっていないように思われる。
- ・ 道路の草刈りなどの日常的な維持管理については、財源的な問題があるのであれば、もっと住民にお願いしてはどうか
- ・ 県道大津能登川長浜線（2号線）は交差点部分が非常に狭く、信号設置要望等も多いが、右折レーンが取れないなど有効な渋滞解消策が打ちにくい状況
- ・ 湖岸道路は、信号交差点が少なく、夜間は高速道路のような状況のため非常に危険な状況。また、観光シーズンには大変な渋滞状況である。
- ・ 国道8号をはじめ近江八幡市内で渋滞が顕著であり、東近江地域における東西南北の幹線道路網においてボトルネックとなっている。
- ・ 湖南地域に比べて東近江地域の幹線道路は脆弱な状況であり、東近江地域と彦根方面及び能登川方面を結ぶ新たな路線が、1路線または2路線必要
- ・ 郊外部では、生活道路でありながら通過道路としての機能を持つ道路があり、幅員が狭い区間では通勤通学時間帯を中心に、交通混雑や通学路の安全性低下の問題が生じている。

### （3）東近江地域の道路整備を考えていく上で必要なこと

- ・ 路線の評価においては、通学路の安全性の観点を盛り込むべき。
- ・ 道路整備は、整備すれば終わりではなく、地域の活性化に結びつくよう、行政・地域ともに考える必要がある。
- ・ 市街地内の混雑区間の解消は、路線的な対策が困難な中、局所的な改良等有効なものから進めるべき
- ・ 車の立場、歩行者の立場、住民の立場すべてに対して安全に、安心して通行できる道づくり、道路管理が必要
- ・ 幅員2m程度の狭隘道路が多い既成市街地部においては、火災や震災時の防災・減災対策としての都市計画道路の整備が必要
- ・ 東近江地域から、彦根方面及び能登川方面を結ぶ広域的なネットワークの整備が必要
- ・ 事業の推進には、地元（地権者）の協力が不可欠であり、行政だけが道をつくるのではなくて、地元も一丸となって整備をしていくという機運づくりが必要
- ・ 交安系事業に力点を置いた予算配分が必要
- ・ 通学路の安全対策が今後は非常に重要であり、現道対策やバイパス整備による現道交通負荷の軽減が必要
- ・ 名神・新名神のインターからのアクセス強化による防災面における道路の代替性確保が必要
- ・ ジャストインタイムなど企業の物流活動に支障をきたさないことにも配慮した道路計画が必要